

2021年度 予算編成及び施策に対する提案

2020年9月30日

民主改革さいたま市議団

2020年9月30日

さいたま市長 清水勇人様

民主改革さいたま市議団

団長 阪本克己

2021年度 予算編成及び施策に対する提案

私たち民主改革さいたま市議団は、17名を擁する市議会第一会派として、その責任と役割を自覚し、会派基本政策「市民とともに明日を創る」のもとに議会活動を行ってきたところです。

現下のコロナ禍について収束の見通しが不透明な中、新年度予算編成においては、税収の低下やコロナ関連の新たな支出増など大変厳しい状況も想定されます。従来以上にメリハリのある取り組みが求められます。

こうした中で私たちは、行政への監視と提言の役割を果たすため、前回の会派提言の達成度評価や市民・団体からの要望も踏まえ、改めて「2021年度予算編成及び施策に対する提案」を取りまとめました。

清水市長におかれましては、現任期の総決算として、また「運命の10年」を踏まえた市政の更なる発展に向け、強いリーダーシップのもとに不断の改革に取り組む中、私たちの会派からの提案を新年度予算編成やこれからの施策展開に十分に反映していただくことを強く要望するものです。

I. 行財政改革

1. 行政の透明化推進と情報発信の充実強化

- （仮称）公文書管理条例を策定し、デジタル化など公文書管理を徹底すること。また、公共施設再編と合わせた公文書館機能整備を行うこと。
- 管理職の率先的庁内テレワークの推進及び意識改革研修。
- 新しいネットワークの構築と端末の整備。

2. 持続可能な行財政運営とコンプライアンスの徹底

- 学校給食公会計化実施に向けたタイムスケジュール構築。

II. 教育・子育て

3. 「学びのチカラ日本一」に向けた学校教育環境の充実および地域・家庭との連携

- 修繕の追いつかない小学校体育館の建替えを含めた整備の計画年度内の確実な実施。
- スクール・サポート・スタッフの配置が不十分なため、さらなる拡充。
- オンライン学習双方向講座の推進。

4. すべての子どもと若者に夢とチャンス

- 児童センターを活用した中高生の居場所支援の項目と予算を含んだ委託の実施。
- 一部給付型奨学金の給付額の増額。
- 外国ルーツの子どもと保護者に対する支援策の拡充。

5. 社会全体で子育てを支えるまち

- 学習支援教室については、貧困の連鎖を断ち切り、子どもたちが将来に向けて自立の力を養えるよう、学習支援の充実をはかること。
- 助産師や大学生などの外部人材を活用し、学校教育として「生と性の学習」を全校で実施すること。
- 児童養護関係施設について、国の動向を踏まえた小規模化を進める際には、入所する子供たちや担い手の団体の状況を確認しながら進めること。
- 北部児童相談所・一時保護所の新設。

6. 「待機児童ゼロ」を目指した保育施設の拡充

- 認可保育園の整備促進と運営費補助並びに人件費補助の拡充。
- 認可外保育施設の安全性の拡充。

7. 放課後児童クラブの施設、環境の充実

- 国の補助金を最大限活用した委託料の抜本的改革を行うこと。
- 放課後児童クラブについて、公有地、公有施設及び学校の余裕教室のさらなる活用促

進。

○放課後児童クラブ入室事務に関する保護者負担の軽減。

8. 子どもの権利・健康・安全対策の拡充

○「さいたまキッズな City 宣言」の普及・啓発活動の中間総括を踏まえた（仮称）子ども条例制定に向けた庁内検討の開始。

○通学路への防犯カメラの設置促進。

9. 生涯に渡って学びたいときに学べる場の提供

○公民館の事業費の増額、セキュリティを考慮して、公民館全職員への端末の増設。

○公民館の Wi - Fi 全館設置。

Ⅲ. 健康・福祉

10. 歳を重ねても障害があっても地域で暮らせるまち

○手話通訳者の養成を拡充し、専門職としての位置づけを明確にし、聴覚障害者の社会生活を保障すること。

○重度障害者日常生活用具給付事業における紙おむつの給付要件の緩和を行うこと。

11. 地域医療体制の充実

○医療用ウィッグの助成制度の創設等アピランスの充実。

○がん検診指針を踏まえた科学的根拠に基づくがん検診以外のがん検診にない市独自のがん検診の廃止を含めた検討。

○若年者がん患者在宅ターミナルケア制度の創設。

○病院における市内発熱者の屋外での対応について、簡易プレハブ等の設置を市として行うこと。

12. 障害者医療・介護の充実と社会参加への支援

○精神障害者アウトリーチ事業の拡大のための精神科医師の確保と10区へのアウトリーチの拡大。

○精神障害者福祉手帳2級所持者に対して、1級と同様に通院及び入院費用の早期の助成実現。

○さいたま市立病院に総合心療科の初診外来および精神科の創設。

○障害者政策委員会での検討状況を踏まえた手話言語・障害者コミュニケーション条例の策定。

○ケアラー支援について関係条例設置や専門部署の設置（高齢・障害・児童・教育ほか部局横断）、各種支援策に着手また拡充すること。

○在宅介護支援センターの機能見直しと、ケアラー支援専門の相談窓口開設。

1 3. 貧困をなくすため生活困窮者への自立支援政策の強化・拡充

- 生活自立・仕事相談センターの機能強化と相談員の増員や待遇改善。また、相談者に対し住宅等の長期的対応をすること。
- ひとり親家庭の抱える困難を解決し、施策の効果を上げていくため、子どもの貧困調査結果を掘り下げたひとり親家庭の実態調査（対象者すべて）の実施とニーズに対応した施策の拡充。

1 4. 産前・産後ケアに対する施策の充実

- さいたま市委託業務である産婦新生児訪問、産後ケア事業についての委託契約金の値上げ。
- 宿泊型産後ケア事業の推進にあたっては、利用家族が安心して経済的な負担を負うことなく、受託する助産院等も十分なケアが展開できるよう配慮すること。
- 妊娠期から小学校入学前までの切れ目のない保健相談システムについては、保健部門と子育て支援部門への十分な人員配置を行い連携強化し、支援を充実させていくために、さいたま版ネウボラとしての拠点を整備すること。

1 5. 誰もが健康で心豊かに文化・スポーツにふれあえるまち

- 文化芸術都市創造条例に基づき、東日本の玄関口としてふさわしい、市内外から多くの人を訪れる文化芸術の拠点整備。
- 民間力の活用による屋内スポーツ施設（スケートパーク等）の整備及びアーバンスポーツの推進。
- 障害者のスポーツ実施率（現在20%）を1年後の目標70%に近づけるための実施率向上の施策。
- 市内の障害者のスポーツ実施率の新規調査。
- スポーツ文化関係の事業は、これまでの成果や効果を検証し、スクラップ&ビルドを心がけること。

IV. 人権・平和・市民力

1 6. 多様な個性・価値観と人権が尊重されるまち

- 市長公約「ダイバーシティとインクルージョン推進」を受けた、人種・民族および性的少数者等への差別禁止の条例化に向けた審議会設置。
- 「多文化共生」担当の経済局から市民局への組織改編。

1 7. 暴力を許さないドメスティック・バイオレンス対策の充実強化

- DV被害者への安全確保と自立生活に向けた支援の充実については、民間シェルターへの支援充実と連携強化を図り、ひとり親家庭等への支援施策との連携強化を図ること。

V. 環境・まちづくり

18. エネルギーの地産地消の推進とみどり豊かな都市の創造

- 電力の入札評価に価格以外の再生可能エネルギー利用率や再生可能エネルギー利用量などの視点を評価する総合評価方式を取り入れること。
- 再エネ100宣言 RE Actionを進めていくためにも東日本連携等で広域的再生可能エネルギー電力供給100%のまちづくりを目指す。
- SDGsの理念を生かし食品ロス削減に向けた「フードシェア・マイレージ」事業を全区で実施し、浸透させること。

19. 災害時に命と暮らしをまもる地区防災力の強化向上

- 災害時要配慮者安全確保対策の要員として助産師が積極的に活動できるよう助産師会と担当部局との定期的な協議会の実施。
- 内水氾濫を制御するため、水のうを利用した道路・公園等への一時貯留のモデル事業の実施。

20. 暮らしを支える活力を生み出す交通体系の構築と都市基盤整備

- 自転車を活用したまちづくりを推進するための拠点施設「サイクルパーク」の整備。
- まちづくりビジョン市民案を踏まえた西浦和駅周辺のまちづくりの更なる推進。
- 高齢者・障害者等の移動支援の拡充。
- 免許返納者への支援事業（タクシー券の配布やバスの無料券の配布など）。
- エレベーターの整備可能な公民館17館について、誰もが安心して利用できるバリアフリーな公民館を目指し、速やかにエレベーターの整備を完了させること。
- 市内鉄道（JR・東武・ニューシャトル）全駅におけるトイレ、エレベーターの設置及び駅の無人化解消に向けた対策を講じること。
- 国土交通省の踏切安全通行カルテや地元要望等に基づく危険な踏切の改良促進、及び乗馬踏切、工場裏踏切、末広踏切における改良道促進協議会を積極的に開催し、早急な安全対策の実施。
- 岩槻区の産業集積拠点・見沼区の（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点の整備に合わせて、国道16号線の立体交差化の実施。
- 地下鉄7号線延伸に向けた事業として、空き家解消重点地区と建物解体補助制度の創設。

21. 荒川や見沼田圃など水辺と緑地空間の保全・活用および公園、多目的広場の充実

- 荒川河川敷の公園群の回遊性を向上させ、日本有数の大規模都市公園として県内外に発信し、観光地化を推進すること。
- 沼影県職員住宅跡地利用については、身近な公園の早期整備ができるよう埼玉県との協議を速やかに終えること。

- 生産緑地問題については、そのエリアの特性に合わせて整理されていくよう努力すること。
- 森林環境譲与税について、荒川流域など県内の他の自治体との間での連携・協力などの中で使用すること。
- 途切れのないサイクリングロードの整備（元荒川右岸等）。
- 宮ヶ谷塔に予定の屠畜場「道の駅」の環境アセスメントの実施。

VI. 経済・雇用

2 2. さいたま市の特徴・強みを活かした経済活性化

- 設計労務単価の上昇が確実に建設労働者の賃金に反映したか実態を把握するため、市発注公共事業の建設労働者に支払われる賃金を抽出調査すること。
- スポーツシュールに必要不可欠な宿泊・研修施設を備えた拠点整備に向けた検討。
- 周辺のまちづくりと連携した田島産業集積拠点の整備促進。
- 新しい働き方をデザインする超短時間雇用 I D E A モデルの研究とさいたま市での反映。
- 大宮駅東口の公共施設再編による跡地利用や GCS 構想の早期実現。
- 「さいたまシティカップ」は廃止を含め、「サッカーのまちづくり」への貢献の視点から、抜本的な見直しを行うこと。

2 3. ユニバーサル農業の推進による、さいたま市ブランドを活かした都市農業の振興

- 学校給食における市内産野菜・米の地産地消率を向上させるため数値目標を設定すること。

VII. 議会改革

2 4. 議会の「見える化」の推進を

- 傍聴のできるキッズルーム、電動車椅子席の設置、及び傍聴席のバリアフリー化。